



令和2年度 七ヶ浜町立小中学校教育用タブレット端末購入

本事業費内訳書						
No.	内訳	数量	単位	単価	金額	備考
1	亦楽小学校					
	タブレット端末（キーボード,保護カバー,	201	台			
	MDM,設定業務含む)					
2	松ヶ浜小学校					
	タブレット端末（キーボード,保護カバー,	215	台			
	MDM,設定業務含む)					
3	汐見小学校					
	タブレット端末（キーボード,保護カバー,	333	台			
	MDM,設定業務含む)					
4	七ヶ浜中学校					
	タブレット端末（キーボード,保護カバー,	197	台			
	MDM,設定業務含む)					
5	向洋中学校					
	タブレット端末（キーボード,保護カバー,	190	台			
	MDM,設定業務含む)					
	小計	1,136	台			
	消費税					
	合計					

令和2年度 七ヶ浜町立小中学校教育用タブレット端末購入  
特記仕様書

七ヶ浜町

1. 件名 令和2年度七ヶ浜町立小中学校教育用タブレット端末購入

2. 内容 本町の各小中学校で使用する児童生徒用のタブレット端末を、各校内の学習用教材として活用可能な状態に設定したうえで納入する。

3. 納入場所及び数量 町立各小中学校 端末1, 136台

学校名	住所	納入台数(台)
亦楽小学校	宮城県宮城郡七ヶ浜町代ヶ崎浜字細田54-1	201
松ヶ浜小学校	宮城県宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字神明裏52	215
汐見小学校	宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台三丁目1-3	333
七ヶ浜中学校	宮城県宮城郡七ヶ浜町吉田浜字小浜7-1	197
向洋中学校	宮城県宮城郡七ヶ浜町遠山一丁目9-18	190

4. 納入期限 本契約締結日から令和3年3月19日までとする。ただし、納入期限にかかわらず、可能な限り早期の納入に努めることとする。

5. 端末等仕様 3に示す納入台数と同数整備するものとする。なお、仕様は文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」において示す「標準仕様書」の要件を満たす基本パッケージに準拠したものとする。

仕様	
OS	iPadOS
端末	iPad(第8世代) Wi-Fiモデル
容量	32GB以上
ディスプレイ	10.2インチ
カメラ機能	インカメラ・アウトカメラ
無線LAN	IEEE802.11a/b/g/n/ac以上
重量	1.5kg以下
付属品	充電用ケーブル
キーボード及び保護カバー	キーボード ・利用時に端末を自立させる機能を有すること。 ・Lightning接続に対応すること。 ・全角、半角を切り替えるキーがついていること。 ・Mfi認証を受けていること。 (参考商品:サンワサプライ SKB-IP3BK)
MDM	・5年間利用可能なものであること。 ・Device Enrollment Program (DEP) に対応していること。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MDM 管理画面は Web ブラウザで閲覧でき、日本語表記されていること。</li> <li>・Apple School Manager のすべての機能に対応していること。</li> <li>・Volume Purchase Program に対応し、アプリの管理配布が可能であること。</li> <li>・グループ作成・管理が可能で、グループごとに複数名の管理者を割り当てられること。また、管理者個別に権限設定ができること。</li> <li>・アプリケーションの一斉追加・更新・削除が可能であること。</li> <li>・端末に対してあらかじめ設定した制限及びプロファイルを周期的に配信できること。</li> <li>・盗難・紛失時の対策がなされ、位置情報等から端末制御可能であること。</li> <li>・端末操作による MDM プロファイルの削除を防止することができること。</li> <li>・日本語でのサポートが受けられること。</li> <li>・操作マニュアル及び運用マニュアルを作成すること。</li> </ul> <p>(参考商品：Jamf Pro、mobicconnect for Education)</p>
フィルタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・iOS による基本フィルタリングとする。</li> <li>・MDM についてはカテゴリフィルタリングを設定すること。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末及び付属品の色は問わないが学校毎統一すること。</li> <li>・参考商品以外の商品で入札する場合は、同等品以上のものとし、あらかじめ質問により同等品について承認を受けること。</li> </ul>

## 6. 設定

- 1) Apple School Manager を使用すること。
- 2) Mobile Device Management と Device Enrollment Program 情報の紐付けを行うこと。
- 3) 構成プロファイル及びポリシー設定、初期アプリケーションについては、内容について協議の上、作成・配布した状態にすること。

## 7. 納入方法

- 1) 納入物品に瑕疵等があった場合は、速やかに交換すること。
- 2) 納入にあたっては、各校及び担当部署と十分に調整を行なったうえで行うこと。
- 3) 納入にあたっては細心の注意を払うこと。また、納入場所の設備等に損害を与えた場合は、受注者の負担において修繕等の必要な措置をとること。
- 4) 端末と保護カバーの取り付けを行うこと。
- 5) 設定完了後、各校で端末の動作確認作業（初期セットアップ、アプリインストール、ネットワーク接続）を行うこと。
- 6) 管理を目的としたラベル作成し、1 台毎に添付すること。
- 7) 納入にあたっては既設の充電保管庫内に設置すること。
- 8) 梱包材等のごみについては受注者において撤去、処分すること。

8. 導入研修 端末の管理（MDM 関連含む）及び基本操作に関する研修を各校及び管理者に対し、1 回程度行うこと。

9. 提出資料 下記の資料を提出すること。

- 1) 導入計画書
- 2) 納品書兼完了報告書
- 3) 納入物品の初期設定内容等が確認できる資料
- 4) 仕様のすべてに関するマニュアル及び資料等

10. その他

- 1) 本整備において知り得た情報は本整備の目的にのみ使用するものとし、また、いかなる場合においても第三者に対し情報を漏らしてはならない。
- 2) 本事業で作成された成果物の著作権は、本町に帰属するものとする。
- 3) この仕様書の記載事項に疑義が生じた場合には、担当部署と協議のうえ決定する。